

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）（平成27年6月15日）のポイント

第3期(H28年度～)には、大学共同利用機関法人をはじめとする共同利用・共同研究体制全体の機能強化を図ることで、大学の機能強化に貢献し、日本全体の研究力向上に寄与することで、我が国の研究力の機能強化による好循環を実現する

第3期の国立大学法人運営費交付金の在り方

- ✓ 運営費交付金は、大学共同利用機関法人が安定的・持続的に教育研究活動を行うために必要不可欠な経費
- ✓ 大学共同利用機関法人が自らの努力で增收を図った場合に、運営費交付金を減額しないという従来の取扱いは踏襲
- ✓ 各大学共同利用機関法人のビジョンに基づき、機能強化を迅速に実現
- ✓ 各大学共同利用機関法人の規模、分野、ミッション、財務構造等を踏まえ、きめ細やかな配分方法を実現するとともに、透明性を向上

◆ 第3期中期目標・中期計画との関係について

各大学共同利用機関法人の機能強化の方向性に応じた重点支援を受ける取組構想は、中期目標・中期計画に記載され、中期計画に書き込まれるべき指標が取組構想の評価指標を踏まえて設定されることが想定

◆ 競争的研究費との一体改革

運営費交付金の改革及び競争的研究費の改革は、それぞれの改革があいまって一体的な改革として相乗効果を生むことが期待

◆ 財源の多元化や自律的な運営を図るための今後の検討課題

寄附の拡大に向けた取組については、今後検討

改善点I 機能強化の方向性等に応じた重点配分

- 大学共同利用機関法人の特性に応じて、大学全体を俯瞰し、関連分野をはじめとする学術研究全般の研究機能を更に強化するため、予算上、以下の三つの重点支援の枠組みを新設する

重点 支援①	主として、大型装置等を用いて 世界の学術研究の中核として国際協力・国際共同研究などにより先導的なモデルとなる研究システムの創出につながる研究力強化の取組 を支援
重点 支援②	主として、特定分野における大学共同利用機関を中核とする大学間連携やネットワーク形成による新たな学問分野の創成に資する取組など、 大学の枠を越えた研究拠点を形成・強化する取組 を支援
重点 支援③	主として、大学全体の学術研究の基盤構築や運営等を効果的・効率的に推進する取組など、 強み・特色ある分野の教育研究を基礎として大学全体を支える研究環境基盤を構築・強化する取組 を支援

- 各法人は、機能強化の方向性に沿って行う取組別に自ら選択した支援の枠組みにより重点支援
- 予算配分の方法は国立大学法人と同様
- 上記における評価の他、各法人において中期目標期間の前半期までに国際性や学問的専門性の観点から、教育研究を中心とした外部評価を実施し、その結果を踏まえて予算配分に反映

改善点II 機構長の裁量による経費（仮称）の区分

- 組織の強み・特色や機能を最大限発揮できるよう、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進する仕組みとして「機構長の裁量による経費（仮称）」を区分
- 本経費に基づく活動等の実績評価及び予算配分への反映方法は国立大学法人と同様
- 大学共同利用機関法人の特性に応じた対応として、各法人において中期目標期間の前半期までに国際性や学問的専門性の観点から外部評価を行い、その結果を踏まえて予算配分に反映